

千歳烏山駅前広場南側地区市街地再開発事業 に関する都市計画（原案）説明会および オープンハウスに参加いたしました

2026年1月22日（木）、25日（日）に世田谷区にて、都市計画法第16条に基づく都市計画（原案）説明会が開催されました。また、説明会終了後には、市街地再開発事業にかかわる検討状況の紹介や疑問等へお答えする「オープンハウス」が開催され、準備組合としても参加いたしました。

オープンハウスには、2日間合計で約40名の方にお越しいただき、様々なご質問やご意見をいただきましたので、今後の検討に活かしてまいりたいと考えております。

■都市計画（原案）説明会

日時：2026年1月22日（木）18時半～

2026年1月25日（日）18時半～

場所：烏山区民センターホール

■オープンハウス

日時：2026年1月22日（木）説明会終了後～

2026年1月25日（日）説明会終了後～

場所：烏山区民センター3階集会室



烏山地域キャラクター
「からびょん」



説明会の様子



オープンハウスの様子

2025年度臨時総会および第5回勉強会・ 第2回商業説明会を開催いたします

下記日程にて、2025年度臨時総会(第8回総会)を開催し、2026年度事業計画(案)、および収支予算(案)についてお諮りさせていただきます。また、併せて権利者皆様を対象として「勉強会」・「商業説明会」を開催いたします。対象の方はぜひご参加をお願いいたします。

■25年度臨時総会(第8回総会)

【日時】2026年3月25日(水)18時00分開始(17時45分開場)

【場所】準備組合事務所 2階

【議案】①2026年度事業報告承認の件 ②2026年度収支決算承認の件

【対象者】準備組合加入者(総会の出席には加入届出書の提出が必要となります)

■第5回勉強会・第2回商業説明会

【日時】2026年3月25日(水)(第1部終了後、19時開始目安)

【場所】同上

【内容】第5回勉強会：①都市計画決定に向けた手続き状況について
第2回商業説明会：①商業部会立ち上げの背景
②商業部会における検討のご報告③2026年度の検討について

【対象者】地区内の土地・建物所有者(準備組合未加入の方も対象)

【コラム】都市計画が決定された場合の制限について

現在世田谷区にて手続きを進めている都市計画が決定された場合、以下のとおりの制限がかかることとなりますので、改めて以下制限内容をご確認ください。

区域内での建物の建替えや土地の売却において一部制限がかかります

- ・建築物の**建築をする場合、知事等の許可が必要**となります(都市計画法第53条)
- ・許可の基準に適合するのは、**2階以下(地階なし)**で木造や鉄骨造などの構造の建築物です(都市計画法第54条)
- ・区域内の**土地を売却する場合は、知事等に届け出が必要**となります(都市計画法第57条)

～住む人、商売を営む人、皆様が笑顔になるまちづくりを目指します～

【お問い合わせ先】

千歳烏山駅前広場南側地区市街地再開発準備組合 事務局

担当：貴俵・井上・大野(三井不動産レジデンシャル株式会社)

住所：東京都世田谷区南烏山5-11-6

電話番号：03-5384-7222 FAX：03-5314-9229

Email：chitokaraminami@kumiai5.com

【準備組合事務所 営業日時】

営業日：月曜日から金曜日

営業時間：10時～16時

※外出等で不在にしている場合もございます。

ご意見やご質問等がございましたら、
お気軽にご連絡ください。